

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 8 月 26 日農用地利用集積等促進計画（賃借権の設定等）を認可した。

令和 8 年 8 月 28 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の 所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
半田市	1 者	半田市吉田町 6－61
常滑市	10 者	常滑市金山字丸山 64 ほか 474 筆
大府市	4 者	大府市北崎町三丁目 227 ほか 10 筆
知多市	3 者	知多市佐布里台 1 丁目 129 ほか 9 筆
阿久比町	4 者	阿久比町大字草木字多賀前 140 ほか 17 筆
東浦町	2 者	東浦町大字緒川字寿一区 200 ほか 2 筆
美浜町	1 者	美浜町大字布土字菅池 92